

令和 7 年生駒市教育委員会

第 4 回定例会 議案

令和 7 年 4 月 2 2 日

生 駒 市 教 育 委 員 会

令和7年生駒市教育委員会(第4回)定例会議案目録

議案番号	議 案 名	項
報告第5号	臨時代理につき承認を求めることについて(生駒市教育委員会事務局組織規則及び生駒市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則の制定について)	1
報告第6号	令和7年生駒市議会第2回(3月)定例会提出議案の結果について	2
報告第7号	人事異動の総括について	3
議案第15号	生駒市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について	5
議案第16号	生駒市教育委員会活動点検評価委員の委嘱について	6
議案第12号	生駒市新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針について	7

報告第5号

臨時代理につき承認を求めることについて

(生駒市教育委員会事務局組織規則及び生駒市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則の制定について)

生駒市教育委員会事務局組織規則及び生駒市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則の制定について、教育委員会を招集するいとまがなかったため、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則(昭和60年4月生駒市教育委員会規則第6号)第5条第2項の規定により、令和7年3月31日に臨時に代理したので、これを報告し、承認を求める。

令和7年4月22日提出

生駒市教育委員会

教育長 原 井 葉 子

報告第6号

令和7年生駒市議会第2回(3月)定例会提出議案の結果について

令和7年生駒市議会第2回(3月)定例会提出議案の結果について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則(昭和60年4月生駒市教育委員会規則第6号)第6条第1号の規定により、次のとおり報告する。

令和7年4月22日提出

生駒市教育委員会

教育長 原 井 葉 子

【提出議案】

- ・令和6年度生駒市一般会計補正予算(第10回)
- ・生駒市就学指導委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び生駒市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- ・生駒市中学校屋内運動場空調設備整備工事(その1)請負契約の締結について
- ・生駒市中学校屋内運動場空調設備整備工事(その2)請負契約の締結について

【審議経過】

令和7年3月4日 開会

令和7年3月13日 厚生文教委員会・予算委員会(厚生文教分科会)

令和7年3月18日 予算委員会

令和7年3月24日 再開

【結果】

原案のとおり可決

報告第7号

人事異動の総括について

生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和60年4月生駒市教育委員会規則第6号）第6条第1号の規定により、別紙のとおり報告する。

令和7年4月22日提出

生駒市教育委員会
教育長 原 井 葉 子

令和7年4月人事異動について

	退職	異動			採用	計
		市内	市外(転出)	市外(転入)		
事務局職員	5(1)	22(11)			5(0)	32(12)
小 学 校	13(3)	19(7)	5(0)	9(2)	9(0)	55(12)
中 学 校	11(4)	19(7)	4(1)	12(3)	7(1)	53(16)
幼 稚 園	2(0)	14(2)			3(0)	19(2)
保 育 園	4(0)	10(2)			4(0)	18(2)
合 計	35(8)	114(35)			29(1)	177(44)

()内は管理職(校長・教頭・園長・副園長)
再任用職員、講師は含まず

議案第15号

生駒市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について

上記議案を提出する。

令和7年4月22日

生駒市教育委員会

教育長 原 井 葉 子

生駒市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

生駒市教育委員会事務局組織規則(平成2年4月生駒市教育委員会規則第5号)の一部を次のように改正する。

別表の2の表生涯学習課の部文化振興係の項中第3号を削り、第4号を第3号とし、第5号を第4号とし、第6号を第5号とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

令和7年4月22日提出

生駒市教育委員会

教育長 原 井 葉 子

議案第16号

生駒市教育委員会活動点検評価委員の委嘱について

生駒市教育委員会の活動の点検及び評価に係る生駒市教育委員会活動点検評価委員に下記の者を委嘱したいから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第2項の規定により、教育委員会の議決を求める。

記

[illegible]

氏 名 十文字 良明

委嘱期間 令和7年6月1日から令和9年3月31日

住所 ●●●●●●●●●●●●●●●●

氏 名 藤林 鉄彦

委嘱期間 令和7年6月1日から令和9年3月31日

令和7年4月22日

生駒市教育委員会

教育長 原 井 葉 子

議案第12号

生駒市新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針について

生駒市新たな地域クラブ活動の在り方に関する方針について、生駒市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（昭和60年4月生駒市教育委員会規則第6号）第2条第1号の規定により、別冊のとおり提出する。

令和7年4月22日

生駒市教育委員会

教育長 原 井 葉 子